

# 富谷市新型コロナウイルス感染症対策本部 市主催イベント・施設の利用等について

令和4年5月13日

現在、本市では、令和4年4月8日開催の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において決定した市主催イベントや施設の利用方針を運用してまいりましたが、本日13日に宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、本県における今後の方針が示されたことを踏まえ、同日、富谷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、**市主催イベントや事業、市施設の利用等について以下のとおり決定**しましたので、お知らせいたします。**(※見直し部分は朱書き・下線)**

市民の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、現在の状況をご理解いただきますとともに、外出や移動の際には、「三つの密」等感染リスクの高まる場面を回避し、「新しい生活様式」の実践についても引き続きお願いいたします。

## 1 イベント・会議・行事等について

### (1) 市主催のイベント・会議・行事等

- ・「市が主催するイベント・会議等に関する実施方針（**令和4年5月16日以降**）」に基づき実施
- ・中止・延期する事業については、ホームページに一覧を掲載し、随時更新

### (2) 市主催以外のイベント・会議・行事等

- ・「市が主催するイベント・会議等に関する実施方針（**令和4年5月16日以降**）」に準じた対策を講ずるよう、主催者等に要請

## 2 市立幼稚園、小学校、中学校について

- ・各学校において策定した感染予防ガイドラインにより、感染予防対策を徹底した上で教育活動を実施
- ・**専門家の助言等を踏まえた感染防止対策を徹底した上での活動とする。特に、体調不良者が参加しないこと、3密回避といった対策は確実に行う。**
- ・**大会や練習試合等については、主催者や競技団体等の作成するガイドライン遵守はもちろんのこと、バスでの長距離移動や、飲食等を含む団体行動による感染リスクの排除を徹底したうえでの参加とする。**

## 3 市の施設等の取り扱い等（**令和4年5月16日（月）以降**）

○今後の市内における感染状況によっては、また、施設をワクチン接種会場として使用する場合などは、利用予約をキャンセルさせていただく場合があります。

施設名	利用時間	特記事項
市役所本庁舎 各出張所	月～金 8時30分～ 17時30分	●証明の取得等 ・対面機会を抑制するため、「税証明」「住民票」「戸籍証明」の請求については、郵送による申請を推奨 ※証明等請求書の様式は市ホームページに掲載
		●窓口開庁時間について (19時まで窓口を延長していたものを通常の時間としています) ・当面の間、開庁時間は祝日を除き月～金の8時30分～17時30分 ※対象施設は市役所本庁舎及び成田出張所

施設名	利用時間	特記事項
とみや子育て支援センター	月～金 8時30分～ 17時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法定健診及び法定に準ずる健診等（母子手帳交付含む）</li> <li>・平熱よりも1度以上高い場合、体調不良の場合は受診見合わせを徹底</li> <li>●予防接種（BCG）</li> <li>・感染症対策を講じた上で実施</li> <li>●上記以外の事業について</li> <li>・定員を設け予約制で実施</li> </ul>
とみや子育てサロン	火～土 9時00分～ ～ 15時00分 <u>（※室内及び遊具消毒作業のため12時～13時を除く）</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレイルーム内の利用人数は保護者・乳幼児を合わせて概ね25名以内（親子10組以内）</li> <li>・<b>飲食スペース開放(11時30分～12時)</b></li> <li>・一時預かりは定員3名</li> </ul>
放課後児童クラブ	月～金 放課後～ 19時00分 土 8時00分～ 18時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-①（とみや放課後児童クラブのための新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン）に基づき実施</li> </ul>
保育所等	月～土 施設毎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-④（富谷市の保育所（園）・子ども園のための新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン）に基づき実施</li> </ul>
総合運動公園	火～日 屋内施設 9時00分～ 21時00分 屋外施設 9時00分～ 21時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-③（新型コロナウイルス感染拡大防止施設利用ガイドライン）に基づき実施</li> </ul>
公民館 （とみや子育てサロン以外）	月～日 9時00分～ 21時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-②（富谷市公民館新型コロナウイルス感染拡大防止施設利用ガイドライン）に基づき実施</li> </ul>
西成田 コミュニティセンター	火～日 9時00分～ 21時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-③（新型コロナウイルス感染拡大防止施設利用ガイドライン）に基づき実施</li> </ul>
大黒澤苑	火～日 9時00分～ 17時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-③（新型コロナウイルス感染拡大防止施設利用ガイドライン）に基づき実施</li> </ul>
民俗 ギャラリー	火～日 9時30分～ 16時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-③（新型コロナウイルス感染拡大防止施設利用ガイドライン）に基づき実施</li> </ul>
富谷市学校 体育施設	体育館 9時00分～ 21時00分 校庭 5時00分～ 19時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-⑤（富谷市学校体育施設開放新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン）に基づき実施</li> <li>・地震による修理が必要な富谷小学校体育館及び東向陽台小学校体育館は、利用中止（利用再開については、市ホームページでお知らせします）</li> </ul>

施設名	利用時間	特記事項
福祉健康センター	月～金 8時30分～ 17時30分	・浴場・各種教室等については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施
富谷市まちづくり産業交流プラザ(TOMI+)	月～日 9時00分～ 21時00分 (年末年始除く)	・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施
富谷宿観光交流ステーション(とみやど)	月・水・木・日・祝日 10時00分～ 18時00分 金・土・祝日前 10時00分～ 20時00分 休所日： 火曜日	・開館時間等に変更がある場合は、市ホームページ等でお知らせします ・宮城県が定めるガイドラインに従ってコロナ対策を実施
公園		・利用上の注意事項は公園内の看板、ホームページ等により周知

#### 4 施設に関する各種ガイドライン

- ①とみや放課後児童クラブのための新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（令和2年12月改訂）
- ②富谷市公民館新型コロナウイルス感染拡大防止施設利用ガイドライン（令和3年10月27日改訂版）
- ③新型コロナウイルス感染拡大防止施設利用ガイドライン（令和3年11月25日改訂版）
- ④富谷市の保育所（園）・子ども園のための新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（令和2年11月策定）
- ⑤富谷市学校体育施設開放新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン（令和3年11月25日改訂版）

#### 5 内容の見直し時期について

上記事項については、今後感染症の発生状況等に変化が生じた段階で、随時見直しを図ります。

## 富谷市長から市民の皆さまへのメッセージ（5月13日）

市民の皆様、事業者の皆様並びに最前線で業務に当たっている保健医療機関の関係者の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝いたします。

さて、県では、大型連休期間中の人流の活性化等で見込まれる感染リスクの低減を図るため、「再拡大防止期間」を5月15日まで延長していたところですが、入院を要する重症患者数が一定程度に抑えられていることなどから、5月13日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「再拡大防止期間」を終了するとともに、飲食店でのクラスターが確認されていない状況等から、飲食店の利用に係る人数制限も終了することとしました。

また、一方では、現在も新規感染者数は下げ止まりの状況にあることを踏まえ、引き続き県民や事業者の協力が不可欠として、若い世代のワクチンの3回目接種の促進及び4回目接種の円滑な実施等これまでの対策を維持し、基本的な感染防止対策を徹底することの要請も継続することとしました。

これを受け、本市としましても、5月13日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、これまで本市において実施してきた市内公共施設の利用制限について一部見直しを行い、別添のとおりとさせていただきます。

市民の皆様には、今後の感染状況に注視しつつ、引き続き「新しい生活様式」の実践・定着をお願いいたしますとともに、「三密」等の回避やマスク着用・手指衛生・こまめな換気等の基本的な感染対策を徹底するなど注意して行動するようお願いいたします。

帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動は基本的な感染防止策を徹底するとともに、移動先での感染リスクの高い行動を抑えることや、会食・食事を伴う行事では、認証店などの適切な感染対策を講じている飲食店等を利用し、長時間・大声を避け、会話の際のマスク着用を徹底するなど、「うつさない」「うつらない」行動に努めるようお願いいたします。

また、室内の換気については引き続きこまめに行ってください。

さて、本市におけるコロナワクチン接種については、5月13日現在で、12歳以上の対象者中、2回目の接種を完了した方は42,265名(91.1%)、3回目の接種を完了した方は27,759名(59.9%)と順調に接種が進んでおります。

5歳から11歳の小児への接種は、1回目の接種を完了した方は1,014名(25.1%)、2回目接種を完了した方は852名(21.1%)となっております。

また、4回目の接種につきましても、速やかに接種できるよう準備を進めているところです。

ワクチン接種は感染と重症化を予防する効果が確認されておりますことから、接種を希望する方が早期に接種できるよう体制整備に努めてまいります。

今後も政府・県と連携を図りながら市執行部と議会が一丸となって独自対策を含め万全の対策を講じてまいりますので、市民の皆様には引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性のある感染症ですので、感染者に対する差別や誹謗中傷等につながるような行動は控えていただきますようお願いいたします。